

教室利用の流れ

① 相談・見学

担任の先生にご相談のうえ、拠点校へ見学の申込みをしてください。



② 申込み

東大和市教育委員会 教育指導課窓口（本庁舎 5階 4番）にご来庁ください。
申込書類の記入と相談員による面談を行います。



③ 心理検査

相談員による心理検査の実施、または検査結果の提供をお願いします。



④ 会議にかかるための準備

教育委員会から学校へお子さんの様子をまとめた資料の作成依頼をします。
また、必要に応じて保護者と校長先生との面接やお子さんに体験授業をしていただく場合があります。



⑤ 判定会議の実施

教育委員会、小・中学校管理職、巡回指導教員等で話し合います。



⑥ 結果通知

2週間以内に教育委員会から審議結果のご連絡をします。



⑦ 利用開始

各拠点校から特別支援教室の利用開始日についてご連絡します。
原則、次の学期から開始となります。

【問合せ】 東大和市教育委員会 教育部 教育指導課
☎ 042-563-2111(代表) 内線 1525～1527
✉ shidoh@city.higashiyamato.lg.jp